

質問要旨

あこや学園の子供達の通園時における負担軽減のため、マイクロバス1台を増やして頂きたいが、どうか。

答弁要旨

あこや学園の通園バスにおける所要時間につきましては、園児の居住地が市内各所に分散していることや、平成20年の道路交通法の改正により、通園バスもシートベルトの装着が義務付けられたことなどから、一定の時間を要している状況がございます。

ご提案のマイクロバス1台を増やすことにつきましては、ランニングコストを含めた経費が、初年度だけでも約850万円程度を要することになります。

そういった状況の中、あこや学園の指定管理業務を担う尼崎市社会福祉事業団が、平成26年度から取り組んでいる行動計画である「中期運営計画」において、通園バスの所要時間短縮を検討項目として位置付けており、利用者の通園にかかる詳細なアンケートを取ることでよりニーズを把握し、利用者と十分協議した上で、自宅が

(次ページに続く)

No.2

園に近く、自力通園が可能な方には、それをお願いすることや、バスの乗車場所を集約して運行距離を短縮することなど様々な手法を検討してまいります。

市といたしましては、尼崎市社会福祉事業団の検討結果を踏まえて、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

以上

楠村議員 1002 作成部局 企画財政局 No. 1

質問要旨

自転車が主役の「走る」「停める」「使う」「楽しむ」「学ぶ」といった自転車施策を進められてはと思うがどうか。

答弁要旨

本市は市域のほとんどが平坦であることから、自転車は身近な交通手段として活用されているところでございます。

しかしながら、駐輪や走行時のマナーなどの問題もあることから、昨日もご答弁申し上げましたように、今後、議論を進めてまいります総合的な交通政策の策定に向けた取組のなかで、検討してまいりたいと考えております。

なお、本年実施いたしました施策評価の結果からも、自転車対策につきましては、重点化する方向で検討しているところでございます。

以上

質問要旨

マナー問題に関する市民の声を聞き、市民マナーについて条例化する考えはあるか。

答弁要旨

市民アンケートや車座集会での市民の皆様の意見から、本市においては、特に、自転車とたばこに関するマナー向上の必要性が高いと受け止めております。

また、アンケート結果では、今後地域活動やマナー向上に取り組みたいと考えている市民の割合が5割を超えており、このまちで安心かつ気持ちよく暮らすため、マナー向上に向け一人ひとりができる取組を考え、実践していただくことも非常に重要であると考えております。

お尋ねの市民マナーの条例化につきましては、アンケートや車座集会でいただいたご意見も参考にしながら、引き続き検討してまいります。

以上

＜教育長答弁＞

楠村議員 1004

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 刈谷市の取組についてどのように思うか。
また、本市での取組を教えてください。

〔答弁要旨〕

刈谷市の取組は、子どもの規則正しい生活習慣、交友関係のトラブル回避などの観点で、一定意義があるものと認識しております。

一方で、本市の学校におきましては、発達段階に応じた情報教育を行うとともに、家庭にも呼びかけ、携帯電話事業者や警察、消費者センター等と連携し、講演会を開催しております。

また、教育委員会でも、平成19年度から、「家庭でのルール作りの必要性」、「フィルタリングの利用」など、リーフレットや啓発誌を作成・配布してまいりました。

今後とも、家庭や地域、関係機関との連携のもと、子ども達の規則正しい生活習慣や学習習慣を育み、トラブルや犯罪に巻き込まれることがないように、取り組んでまいります。

(以上)

質問要旨

今後、公共施設の将来を考える上で、「センタープールのあり方」についても考えていく必要があるのではないかと。

答弁要旨

競艇業界を取り巻く経営環境は非常に厳しい状態が続いており、一方、スマートホンの普及などにより、お客様の舟券の購入形態が変化していることは、議員ご指摘のとおりでございます。

しかしながら、競艇事業は安定した事業運営を行い、将来にわたって、まちづくりに貢献することが、その役割でございます。

このことから、平成26年1月に競艇事業経営計画を策定し、着実に収益を確保する経営体制の確立に努めることとしており、今後とも安定した事業経営に努めてまいりたいと考えております。

以上

質疑要旨

市営バス事業の民間移譲後、不採算路線の廃止の対策として自転車利用を一層推進することも視野に考えていく必要があると思うがどうか。

答弁要旨

市営バス事業の民間移譲は、将来にわたって市民にとって必要なバス交通サービスを確保していくことを基本に、取組を進めているところであり、移譲後におきましてもこれまでのサービス水準を下回ることなく、運行されることを前提に移譲に向けた取組を進めており、ご指摘のような状況とはならないものと考えております。

以上

質疑要旨

市営バス民営後、不採算路線の廃止に伴い、近くにバス停がなくなることも想定され、今後、バス停付近にサイクルラックを設置することも有効であると考えerがどうか。

答弁要旨

先ほども申し上げましたとおり、移譲時のバスサービス水準を下回る状況に陥らないよう適切に取組を進めていく考えです。

ご提案のサイクルラックの設置につきましては、不採算路線廃止の有無に関わらず、その必要性がある場合には、民間バス事業者との協議も踏まえ、検討していくものと考えております。

以上

楠村議員 2003

作成部局 都市整備局 No.1

質問要旨 毎日、放置自転車の車輪にワイヤーロックで施錠し、罰金を徴収するなど、強い取り組みが必要と考えるがどうか。

答弁要旨

駅周辺に放置されている自転車をワイヤーロックで施錠した場合、

- ①道路上に放置状態が継続すること
- ②自転車利用者が帰ってきた場合、施錠を解除する職員を長時間配置しなければならないこと

などの課題があり、現実的な対応や費用対効果を考えると難しいと考えております。

今後の放置自転車対策につきましては、JR尼崎駅において自転車駐車場指定管理及び啓発・撤去・保管などの放置自転車対策業を一体的に委託する手法を導入して、一定の成果があがっていることから、今後、こうした取り組みを市内13駅に拡大することで、より効果的な放置自転車対策を行ない、その減少に努めて参ります。

以上

楠村議員 2004 作成部局 都市整備局 No.1

質問要旨 「自転車通行環境整備モデル地区」指定後、
本市の自転車レーン等は何キロ延伸したのか。

答弁要旨

ご質問の「自転車通行環境整備モデル地区」は、本市全域が指定されたものではなく、県道西宮豊中線の富松城跡交差点から塚口町4丁目交差点間の延長1.2kmのみが指定を受けたものであります。

また、指定後の整備状況であります。指定区間の全てに当たる延長1.2kmについて平成21年9月から供用開始されております。

以上

5

楠村議員 2005 作成部局 都市整備局 No.1

質問要旨 自転車レーン等を延伸していくのか。延伸するならいつまでに何キロ延伸するのか。

答弁要旨

本市の自転車利用特性を踏まえ、平成22年度から国、県、市の各道路管理者と、交通管理者である兵庫県公安委員会を構成員とした協議会を発足し、自転車通行環境の整備について検討を行っており、既に尼崎双星高校西側の県道大阪伊丹線においては自転車道を約0.3km、市道道意線においては歩道内で色分けを行う自転車通行位置明示を約0.7km整備済であります。

また、平成26年度は、JR 尼崎駅北東の西川線においては自転車レーンを約0.5km(計画延長:0.5km)、魚つり公園へ向かう市道第521号線においては自転車道を約0.3km(計画延長:1.6km)、それぞれ整備する予定であります。

今後は、協議会の検討内容に基づき、地域の合意が図れ、交通管理者との協議が整った路線から順次整備してまいりたいと考えております。

以上

質疑要旨

新たな交通システムとして、鉄道と自転車、バスと自転車の連携する「コミュニティサイクル」の導入はどうか。

答弁要旨

コミュニティサイクルにつきましては、環境や道路渋滞、放置自転車などの問題への対策として、また、まちの回遊性の強化による地域活性化を図るツールとして注目されており、我が国でも導入に向け検討されている自治体も増えつつあるものと承知いたしております。

その一方、既に導入又は社会実験等を実施した自治体の事例を見ると、当初の計画よりも利用者数が伸びず、二酸化炭素排出量の削減や放置自転車の駐輪台数削減に効果が出ていないなど、事業運用面における課題が報告されております。

こうしたことから、今後、先進自治体における状況等についても調査するとともに、導入のメリット、デメリット等を検証していく必要があると考えております。

以上

質問要旨

これからの自転車政策を司る「自転車まちづくり戦略室」を設置してはどうか。

答弁要旨

今後、議論を進めてまいります総合的な地域交通政策の検討の中で、自転車政策のあり方についても一定の考え方を整理していくことから、その内容を踏まえて、体制の整備につきましては判断してまいりたいと考えております。

以上

楠村議員 2010 作成部局 都市整備局 No.1

質問要旨 庄下川において、北から南まですべて自転車が通行できるようにし、庄下川南北縦貫自転車道を整備してはどうか。

答弁要旨

阪神尼崎駅付近から尾浜大橋までの庄下川沿いは、都市計画道路庄下川歩行者専用道路として、一定の整備が完了しており、他の道路との平面交差箇所はあるものの、自転車も通行可能であることから、現在でも多くの自転車に利用されております。

尾浜大橋以北の上流部分につきましては、河川と民家が接近している箇所や名神高速道路との交差部分があることから、連続した自転車道の設置は難しいと考えております。

以上

質問要旨

繰出金が落ちている現状をどのように捉えているか。

答弁要旨

競艇事業の売上は、長期にわたる景気低迷、レジャーの多様化、ファンの固定化・高齢化等により、低落傾向が続いており、市財政への繰出金も議員ご指摘のとおり、大幅な減額となっていることは事実でございます。

しかしながら、将来にわたり収益を生み出すことが競艇事業の使命であり、引き続き、市財政への安定的な繰出しに努め、本市のまちづくりに貢献できるよう、第1問目で申し上げましたとおり、平成26年1月に策定いたしました競艇事業経営計画に沿って、売上の向上やコンパクトで効率的な開催運営等に取り組んでいるところでございます。

以上

質問要旨

12万平方メートルという広大な駅前施設で収容人員2万人の大きな施設は非効率ではないか。一日平均来場者数と合わせて答弁ください。

答弁要旨

議員ご指摘のとおり、売上比率をみますと、本場売上が減少する一方、電投売上及び場間場外売上が増加しつつあり、本場入場者数は、売上のピーク時であった平成3年度の1日平均1万5,449人から、平成25年度には1日平均3,431人まで減少しております。

こうした状況を踏まえ、競艇事業経営計画に沿って、売上の向上や、より効率的な開催運営等に取り組んでいるところであり、具体的には、本場において他場のレースのみを発売する専売については、よりコストの少ない、(昨年に開設しました外向発売所)「サンプルピア」へ移行するほか、来場者数に見合った開催運営に向け、不用施設の撤去、収益を生み出す施設への転換等に取り組んでいるところでございます。

以上